

京都市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農政部会会議運営要領第2条の規定に基づき、平成26年度京都市農業委員会告示第6号により告示した第34回京都市農業委員会農政部会会議を次のとおり変更して開催します。

平成27年7月29日

京都市農業委員会農政部会長

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成27年8月18日(火) 午後2時	京都市北区紫竹東高縄町69番地1 京都市北部農業振興センター会議室
変更後	平成27年8月18日(火) 午後3時	京都市上京区東堀川通下長者町下ル ルビノ京都堀川 加茂の間

(京都市農業委員会事務局)